

変更事項別提出書類一覧 【通所介護/予防通所介護相当サービス】

- ・ 欄に✓を入れ、提出書類とあわせて添付して下さい。
- ・ 予防通所介護相当サービスの指定を併せて受けている場合は、 [変更届出書【第5号様式】（居宅サービス）](#)に加えて、[変更届出書【第2号様式】（総合事業）](#)も提出ください。

※ 各提出書類（青色）をクリックすると様式をダウンロードすることができます。様式がダウンロードできなかった場合は[様式等集約（こちら）](#)から必要な書類をダウンロードして下さい。

変更届出書の変更事項番号及び変更事項		添付書類
1	事業所の名称	<input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】（居宅サービス） ※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、 <input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】（総合事業） も併せて提出ください。 <input type="checkbox"/> 付表6（通所介護・予防通所介護相当サービス） <input type="checkbox"/> 付表6（別紙） （2単位目以降がある場合のみ） <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 老人居宅生活支援事業変更届【第12号様式】 <input type="checkbox"/> 老人デイサービスセンター等変更届【第15号様式】
22	事業所の電話番号、FAX番号	<input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】（居宅サービス） ※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、 <input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】（総合事業） も併せて提出ください。 <input type="checkbox"/> 付表6（通所介護・予防通所介護相当サービス） <input type="checkbox"/> 付表6（別紙） （2単位目以降がある場合のみ）
2	事業所の所在地（八王子市内における変更に限る）	※ 移転先の用途地域や建物用途によっては、目的の事業が営業できない場合や消防設備等の追加が必要となる場合がありますので、事業所を移転する場合には下記【参考様式30】を確認の上、事前にご相談下さい。 <input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】（居宅サービス） ※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、 <input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】（総合事業） も併せて提出ください。 <input type="checkbox"/> 付表6（通所介護・予防通所介護相当サービス） <input type="checkbox"/> 付表6（別紙） （2単位目以降がある場合のみ） <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 平面図【参考様式3】 ※ 食堂及び機能訓練室の面積算出に当たっては、算出根拠となる計算式を表示してください。 <input type="checkbox"/> 事業所内外のカラー写真 ※ 建物外観、事業所入り口、事務室、鍵付書庫、相談室入り口、相談室、食堂及び機能訓練室（全体の状況がわかるよう複数方向から）、トイレ、静養室 以下の設備はある場合のみ ⇒（キッチン、脱衣所、浴室） <input type="checkbox"/> 建築物の関係法令確認書【参考様式30】 <input type="checkbox"/> 老人居宅生活支援事業変更届【第12号様式】 <input type="checkbox"/> 老人デイサービスセンター等変更届【第15号様式】

7	<p>事業所の平面図 (専用区画、 レイアウト変更) ※ 平面図(変更案)等 を持参し、必ず事前 にご相談下さい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】(居宅サービス) ※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、 <input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】(総合事業) も併せて提出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(通所介護・予防通所介護相当サービス) <input type="checkbox"/> 付表6(別紙) (2単位目以降がある場合のみ) <input type="checkbox"/> 平面図【参考様式3】 ※ 食堂及び機能訓練室の面積算出に当たっては、算出根拠となる計算式を表示してください。 <input type="checkbox"/> 変更箇所のカラー写真 <input type="checkbox"/> 老人デイサービスセンター等変更届【第15号様式】</p>
9	<p>管理者の 氏名及び住所</p>	<p><管理者の変更の場合></p> <p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】(居宅サービス) ※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、 <input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】(総合事業) も併せて提出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(通所介護・予防通所介護相当サービス) <input type="checkbox"/> 付表6(別紙) (2単位目以降がある場合のみ) <input type="checkbox"/> 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表【参考様式1-1】 <input type="checkbox"/> 誓約書【参考様式10-1】(居宅サービス) <input type="checkbox"/> 誓約書【参考様式10-11】(総合事業) <input type="checkbox"/> 老人居宅生活支援事業変更届【第12号様式】 <input type="checkbox"/> 老人デイサービスセンター等変更届【第15号様式】 ※ 雇用契約書等の提出は不要です、各事業所で保管して下さい。</p> <p><現管理者の『婚姻等による氏名変更』又は『住所変更』のみの場合></p> <p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】(居宅サービス) ※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、 <input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】(総合事業) も併せて提出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(通所介護・予防通所介護相当サービス) <input type="checkbox"/> 付表6(別紙) (2単位目以降がある場合のみ) <input type="checkbox"/> 氏名変更時のみ：変更が分かる公的証明書(戸籍抄本等)</p>
	<p>生活相談員 看護職員 機能訓練指導員 介護職員</p>	<p>※ 左記職員について変更届の提出は不要です。ただし、運営規程に定めている従業者数に変更がある場合は運営規程の記載変更に伴う変更届が必要です。下記、運営規程の変更⑤従業者数を参照。 ※ 資格証・雇用契約書等は各事業所で保管して下さい。また、人員基準欠如になる場合は速やかに休止・廃止届を提出して下さい。</p>

11	<p>運営規程</p> <p>①営業日、営業時間</p> <p>②サービス提供日、サービス提供時間</p> <p>③単位数</p>	<p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】(居宅サービス)</p> <p>※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、</p> <p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】(総合事業) も併せて提出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(通所介護・予防通所介護相当サービス)</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(別紙) (2単位目以降がある場合のみ)</p> <p><input type="checkbox"/> 運営規程</p> <p><input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表【参考様式1-1】</p> <p><input type="checkbox"/> サービス提供実施単位一覧表(参考様式8)</p> <p>※ 単位数を増加する場合に併せて添付して下さい。</p>
11・16	<p>運営規程</p> <p>④利用定員</p> <p>⑤従業者数 ※1</p>	<p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】(居宅サービス)</p> <p>※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、</p> <p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】(総合事業) も併せて提出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(通所介護・予防通所介護相当サービス)</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(別紙) (2単位目以降がある場合のみ)</p> <p><input type="checkbox"/> 運営規程</p> <p><input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表【参考様式1-1】</p> <p>※ 利用定員減のみの場合は不要</p> <p><input type="checkbox"/> 老人居宅生活支援事業変更届【第12号様式】</p> <p><input type="checkbox"/> 老人デイサービスセンター等変更届【第15号様式】</p> <p>(⑤の変更の場合のみ)</p> <p>※1 運営規程で定めている従業者の『数』に変更があった場合のみ、変更届を提出して下さい。</p>
11	<p>運営規程</p> <p>⑥通常の事業の実施地域</p>	<p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】(居宅サービス)</p> <p>※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、</p> <p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】(総合事業) も併せて提出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(通所介護・予防通所介護相当サービス)</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(別紙) (2単位目以降がある場合のみ)</p> <p><input type="checkbox"/> 運営規程</p> <p><input type="checkbox"/> 老人居宅生活支援事業変更届【第12号様式】</p> <p><input type="checkbox"/> 老人デイサービスセンター等変更届【第15号様式】</p>
11	<p>運営規程</p> <p>⑦利用料 ※2</p> <p>⑧その他等 ※3</p>	<p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第5号様式】(居宅サービス)</p> <p>※ 予防通所介護相当サービスを併せて指定を受けている事業所は、</p> <p><input type="checkbox"/> 変更届出書【第2号様式】(総合事業) も併せて提出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(通所介護・予防通所介護相当サービス)</p> <p><input type="checkbox"/> 付表6(別紙) (2単位目以降がある場合のみ)</p> <p><input type="checkbox"/> 運営規程</p> <p>※2 加算届(介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(加算様式1-1))の提出により変更となる料金については、変更届の提出は不要です。変更後の料金表のみ加算届に添付し、提出してください。加算届の提出を伴わない料金(通常の実施地域外の交通費、食費等)の変更があった場合のみ変更届を提出して下さい。</p> <p>※3 運営規程に管理者の氏名等の記載があり、変更が生じた場合には、提出して下さい。</p>

	出張所の開設について	<p>出張所に関する変更届については、下記の「出張所の取扱いについて」をよくご覧いただき、事前相談のうえ、必要な書類を提出して下さい。</p> <p>通所介護事業所及び訪問看護ステーションにおける出張所の取扱いについて</p> <p>また、出張所の設置先の用途地域や建物用途によっては、目的の事業が営業できない場合や消防設備等の追加が必要となる場合がありますので、建築物の関係法令確認書【参考様式 30】を確認の上、事前にご相談下さい。</p>
11	出張所（サテライト）の開設	<input type="checkbox"/> 変更届出書【第 5 号様式】（居宅サービス） <input type="checkbox"/> 変更届出書【第 2 号様式】（総合事業） <input type="checkbox"/> 付表 6（本体事業所用） <input type="checkbox"/> 付表 6（別紙）（出張所用） <input type="checkbox"/> 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】 （本体分・出張所従業員も記載） <input type="checkbox"/> 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】 （出張所従業員のみ分） <input type="checkbox"/> 平面図（出張所分） 【参考様式 3】 <input type="checkbox"/> 出張所のカラー写真 （出張所正面、事務室内、鍵付書庫、機能訓練室等） <input type="checkbox"/> 建築物の関係法令確認書（出張所分） 【参考様式 30】 <input type="checkbox"/> 出張所（サテライト）設置に係る誓約書 【参考様式 32】 <input type="checkbox"/> 運営規程（出張所についての情報を記載すること）
11	出張所（サテライト）の廃止	<input type="checkbox"/> 変更届出書【第 5 号様式】（居宅サービス） <input type="checkbox"/> 変更届出書【第 2 号様式】（総合事業） <input type="checkbox"/> 付表 6 <input type="checkbox"/> 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 運営規程（出張所についての情報を削除すること）